

一般会計決算認定に対する、掛布まち子議員の反対討論

議案第 74 号 令和 2 年度一般会計歳入歳出決算認定について、日本共産党議員団を代表し反対の立場で討論を行います。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の中で、小中学校の前年度末の突然のいっせい休校と再開、GIGA スクールの突然の前倒し、1 人 10 万円の特別定額給付金の支給遅れやコロナ臨時交付金を活用した数々の支援策の立案と実施、感染防止対策の立案と実施、コロナワクチン接種事業の体制構築、布袋駅東複合公共施設の契約、入札妨害の疑いを受けた新ごみ処理施設の入札手続きの中断、突然の事業スクラップの提案など、また過去から行われていた路肩修繕費での民有地の草刈りという違法行為発覚など、かつてない激動の年度でした。

市民生活を守る市役所の瞬発力、政策立案能力、自浄能力が問われた年度であったと言えると思います。

コロナ感染拡大の影響を受け続ける市民・事業者への、子どもたちへのきめ細やかな支援策が、今後も必要であることはいうまでもありません。コロナ禍から立ち直るための力強い応援策も、求められるところです。

令和 2 年度は、市内全小中学校においてトイレの洋式化改修が完了し、特別支援学級等支援員の 26 名への増員が行われ、学校教育環境の充実と障害を持つ子どもたちへの支援の充実が図られました。また布袋北学童保育所が整備されてすし詰め学童の一つが解消し、新たに放課後子ども教室が実施されたこと、古知野北部地区複合公共施設の整備が着手されたことは大きな前進です。

次に問題点を指摘したいと思います。

① 令和 2 年 9 月に布袋駅東複合公共施設の設計施工一括契約の手続きが完了しましたが、事業者選定は、平成 28 年度の PPP 導入可能性調査以降、5 年間もかかり、コンサルタントへの委託料の合計で 5308 万円も費やしました。

また施設整備費と 30 年間の維持管理業務費、30 年間の駐車場賃料をあわせて 67 億円余の巨額で不透明な契約額と、債務負担行為上限額の設定に至る経緯に対し、今も不信感が消えません。

初めての官民連携事業であったため市側に知識経験が十分になく、VFMの算出、性能発注の要求水準書の作成はじめコンサルタント頼みで進んだこと、参入予定事業者との交渉機会が多く、事業者の言い分に押しされ市の利益を守りきれなかったのではないかと疑問が残ります。

また、市民への情報公開が極めて不十分だったこと、事業者の立場が優先で市民参加の手続きが無視されたことは、大変大きな問題です。

② 令和 2 年度から会計年度任用職員制度が創設され、それまで期末手当の支給がなかった臨時、パート職員の一部に、期末手当が支給されるように変わりました。

令和 2 年 4 月 1 日時点で 858 人の会計年度任用職員がいましたが、例えば 6 月の期末手当支給は 377 人、12 月の期末手当支給は 388 人にすぎませんでした。

一方、臨時、パート職員賃金の時給は、令和 2 年度から一般事務では 1000 円から 980 円に、クラス担任の保育士では 1350 円から 1320 円になど、20 円から 30 円ほど減らされてしまいました。期末手当が出た職員は、年収ではトータル、プラスになったものの、期末手当がない職員は、何の落ち度もないのに制度が変わっただけでマイナスの改定となっ
てしまい労働意欲が減退してしまいました。

総務大臣は国会答弁で、「財政上の制約のみを理由に、新たに期末手当を支給する一方で、給料や報酬を削減することは適切ではない。会計年度任用職員制度の施行に伴い必要となる経費については、地方財政計画に計上することにより、適切に財源を確保していく」と述べ 2 年度の地方財政計画で 1738 億円が増額計上されており、実際江南市は普通交付税算定で増額措置がされています。

地方財政措置があったのですから、会計年度任用職員の時間給を下げるなど待遇を悪化させてはいけなかったわけです。今からでも、時間給を元に戻すべきです。

③ 学校給食調理員の派遣業務委託料として、3417 万 488 円が支出された点。

北部、南部給食センターにそれぞれ 3 人ずつ計 6 人分 1 年間派遣委託料で、派遣会社との契約額は、時給 3250 円が 2 人。時給 3076 円が 2 人。2612 円が 2 人となっており、非常な高額です。

市が支払ったかなりの部分が、派遣会社の管理費用や利益に充てられ、派遣調理員自身が受け取る給料はずっと少ない額のはずで、その具体額や処遇内容を市がつかむことはできません。市の支出が全額、働く方々のもとに届く直接雇用に戻し、働く方々の処遇に対し市が責任を持てる体制にするべきです。正規調理員の採用を計画的に再開し、調理員の派遣や、民間委託はやめるよう求めます。

④ 布袋駅周辺の大型公共事業の集中について

令和 2 年度も、布袋駅犬山方面エスカレーターの設置に全額市負担で 6601 万円、布袋駅東地区の東部 280 号線拡幅工事に伴う用地取得、物件補償、雨水貯留施設設置で 2 億 2040 万円、鉄道高架化整備事業で 4 億 1384 万円と、布袋駅周辺への多額の財政投入が続きました。

もうすでに令和 3 年度予算では約 23 億円、来年度はさらに巨額の布袋駅付近への財政投入が予定されています。財政が厳しい厳しいと言いながら、ここだけ別次元です。市内全域の均衡ある発展のためにも、市民サービスの維持拡充、市民負担のこれ以上の増加を避けるためにも、見直しできるところは思い切って縮小していくことを求めます。

⑤ 次のマイナンバーカードの交付促進について指摘します。

国が大車輪で、マイナポイント、QR 付交付申請書の送付など、あの手この手の策を講じマイナンバーカードの発行枚数を増やそうとした結果、江南市でも、令和 2 年度中に 13,914 枚を交付し、2 年度末時点の累計で 26,667 枚に達したとのことでした。しかし、国がこれほどにマイナンバーカードの普及促進に躍起になる背景には、国民にとっては、マイナンバーカードを持つ必要性が感じられないことがあるのではないのでしょうか。

政府はマイナンバーカードを普及し、個人専用の政府のオンラインサービス、マイナポータルに様々な個人情報を生涯にわたって蓄積させ、その情報を民間企業に提供出来る仕組みをつくろうとしています。個人情報の漏洩、不正使用の恐れや、蓄積された情報を AI が分析し、個人の特徴を推定し選別していくプロファイリングが広がる恐れがあります。重大な人権侵害を引き起こし、監視社会につながりかねません。

市民に対し、マイナンバーカードで利便性向上という光の部分だけではすまない、深い影に部分の危険性について周知し、市として個人情報保護の徹底にどこまでも努めていただくことを求めます。

⑥ 最後に小中学生の不登校の急激な増加について

決算審査の中で、コロナ禍も重なり、小中学生の不登校が急激に増大し深刻化していることが分り、大変心配です。子どもたち自身も、保護者の皆さんもさぞ心を痛めておられることと思います。大事な子どもたちに総力をあげて寄り添い、学校へ登校することだけが選択肢ではないこと、多様な選択肢を示していただきながら解決に向けて全力で取り組んでいただくことを要望し、決算認定に対しての反対討論とします。